

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	受胎調節実地指導員指定事務
-------	---------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
指定証交付手数料	件	4,000	<u>4,200</u>	200
標識交付手数料	件	3,100	<u>3,200</u>	100
指定証訂正手数料	件	2,400	<u>2,550</u>	150
指定証再交付手数料	件	2,800	<u>2,950</u>	150
標識再交付手数料	件	2,500	<u>2,600</u>	100